

## 琉球大学医学部医学科 評価報告書

### はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver2.11 をもとに琉球大学医学部医学科の分野別評価を 2017 年度に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2017 年 9 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2017 年 12 月 11 日～12 月 15 日にかけて実地調査を実施した。琉球大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

### 評価チーム

主 査	奈良	信雄
副 査	椎橋	実智男
評価員	高木	康
	寺崎	文生
	中村	真理子
	前野	哲博
	山脇	正永

## 総評

琉球大学医学部では、1950年に創設された琉球大学の建学の精神「自由平等、寛容平和」を踏まえ、「医学に関する専門の知識と技術を修得し、高い倫理性を身につけ、医学・医療の進歩や社会的課題に柔軟に対応しうる医師、研究者を育成する」ことを基本理念とし、さらに地域完結型医療の構築、国際医療への寄与にも取り組んでいる。この理念のもとで、ディプロマ・ポリシー、卒業時コンピテンスを定めて教育プログラムの改革を実行している。

本評価報告書では、琉球大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行われ、「グローバル&ローカル対応琉大ポリクリ方式」で国際化ならびに地域医療への貢献を目的とした教育を進めていること、充実したシミュレーション教育を実施していることなどは高く評価できる。その一方、カリキュラムの立案と実施に学生代表が参加していないこと、一部の診療科で技能・態度評価が十分でないこと、プログラム評価が緒についたばかりでまだ十分に活動できていないことなどの課題があり、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は26項目が適合、10項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は25項目が適合、10項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価するのが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

## 1. 使命と学修成果

### 概評

医学部の基本理念、医学科の基本理念は明確に定められ、かつ卒業時コンピテン  
ス、コンピテンシーも定められている。琉球大学における環境を鑑みて「島嶼環境に  
おける地域完結型医療」を行える能力を基本理念に明示し、地域医療の振興に貢献し  
ていることは高く評価できる。

使命と学修成果を改定する際には、医学部の主要メンバー、教員だけではなく、学  
生、職員なども参画すべきである。

### 1.1 使命

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくては  
ならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めな  
くてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
  - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
  - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
  - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその  
他の社会的責任が包含されなくてはならない。(B 1.1.8)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 琉球大学憲章に基づき、医学分野ミッションが明示されている。
- 琉球大学における環境を鑑みて「島嶼環境における地域完結型医療」を行える能  
力を基本理念に明示していることは高く評価できる。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
  - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 「沖縄の健康長寿の機序解明を目指した研究」や「亜熱帯特有の疾病研究」など琉球大学が目指す特色ある医学研究を使命として明記していることは評価できる。

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 1.2 大学の自律性および学部への自由度

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。
  - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
  - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムの作成は、医学科教務委員会、医学部教授会が自律性をもって行っている。
- ・ 教育に必要な資源の活用も組織自律性が担保されている。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること。(Q 1.2.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 現行カリキュラムの検討のために、様々なアンケートを通じて、学生、教員からの自由な意見を集めている。

#### 改善のための示唆

- ・ 導入が計画されている「沖縄特色科目」の確実な履行が期待される。

### 1.3 学修成果

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
  - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
  - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
  - 卒後研修(B 1.3.4)
  - 生涯学習への意識と学習技能(B 1.3.5)
  - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 卒業時コンピテンス（7領域）と卒業時コンピテンシー（49項目）が規定されている。

#### 改善のための助言

- 学修成果を教員、学生に十分に周知すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 卒業時コンピテンスと厚生労働省初期臨床研修の達成目標を関連づけている。

#### 改善のための示唆

- 卒前と卒後の学修成果の関連をより明確にすることが望まれる。

### 1.4 使命と成果策定への参画

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ 卒業時コンピテンスは医学部教員が参加するワークショップ形式で策定され、全教員へのパブリックコメントを求めて決定したことは評価できる。

**改善のための助言**

- ・ 卒業時コンピテンスの策定には、学生、職員など、教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ 今後使命を改定する際には、他の医療職、患者代表者など、広い範囲の教育関係者の意見を聴取することが望まれる。

## 2. 教育プログラム

### 概評

すべての学年において、患者と接する機会を確保するとともに、臓器・器官系を基盤とした科目構成とし、十分な臨床実習時間を確保した新しいカリキュラムを導入している。

複数の学問領域が関わる統合科目を積極的に導入していることは評価できる。PBL形式で学生が自主的に学修し、ディベート形式で実施される倫理総合討論や、臨床推論教育を重視したTBL教育を実施していることも評価できる。また、学生全員に離島地域病院実習を実施していることも評価できる。

シミュレーション教育において、設備のみならず、教育カリキュラムも極めて充実していることは、高く評価できる。

卒業時コンピテンス、コンピテンシーは作成されているものの、それが各科目に十分に反映されていない。行動科学の体系的なカリキュラムを整備すべきである。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会には、構成委員に学生の代表を含めるとともに、カリキュラムの立案・実施機能の強化を図るべきである。

### 2.1 プログラムの構成

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学習過程に責任を持てるように、学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラムの改革を行い、臓器・器官系を基盤とした科目構成とし、十分な臨床実習時間を確保するための新しいカリキュラムを導入している。
- ・ 医学科のミッションに沿って、学生全員に学生離島地域病院実習を実施していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ 卒業時コンピテンス、コンピテンシーを各科目の教育に十分に反映させるべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 2.2 科学的方法

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
  - 医学研究の手法(B 2.2.2)
  - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための助言**

- ・ 臨床で活用するための体系的なEBM教育の強化を図るべきである。

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 2.3 基礎医学

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための助言**

- ・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

**2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学**

**基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - 行動科学(B 2.4.1)
  - 社会医学(B 2.4.2)
  - 医療倫理学(B 2.4.3)
  - 医療法学(B 2.4.4)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ 1年次に医療倫理および生命倫理に関する早期教育を行い、さらに5年次の臨床実習中にディベート形式で実施される倫理総合討論につなげていることは評価できる。

**改善のための助言**

- ・ 行動科学の体系的なカリキュラムを整備すべきである。

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。

- 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
- 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- なし

#### 改善のための示唆

- 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを定義し、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを検討することが望まれる。

## 2.5 臨床医学と技能

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
  - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。(B 2.5.2)
  - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- 臨床推論教育を重視したTBL教育を実施している。
- シミュレーション教育において、設備のみならず、教育カリキュラムも極めて充実していることは、高く評価できる。
- 臨床実習Ⅱでの外来実習において、積極的に診療参加型臨床実習の形態を取り入れていることは評価できる。

#### 改善のための助言

- すべての学生が、健康増進と予防医学を実際に体験できるようにすべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
  - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること。(Q 2.5.2)

- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- すべての学年において、患者と接する機会が確保されている。

#### 改善のための示唆

- なし

## 2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- 臓器・器官系を基盤とした科目構成とし、基礎医学・臨床医学の関連を意識した新しいカリキュラムを導入している。

#### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

#### 特記すべき良い点 (特色)

- なし

#### 改善のための示唆

- 垂直的統合科目を開講する上での問題点を議論して、垂直的統合科目を拡充することが望まれる。

## 2.7 プログラム管理

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学長・医学部長など教育の責任者の下で、学修成果を達成するために、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会の構成委員として、学生の代表を含めるべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなうべきである。
  - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
  - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 3. 学生の評価

#### 概評

臨床科目で講座別による試験を廃止して、総合試験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを学生のレベルに合わせて段階的に実施するなど、学生評価について改善のための種々の取り組みが開始されている。

学生評価のさらなる改善を図るために、全学的な体制で、知識、技能、態度の各領域に合致した評価を、学修段階に応じて系統的に実施し、学修成果の達成を保証すべきである。全学年にわたり学生の成長に関する記録を蓄積して逐次形成的評価に活用すべきである。臨床実習現場での多様な評価を確実に実施すべきである。

また、評価の信頼性と妥当性を検証して明示すること、形成的評価を繰り返して学生の学修を促進すること、必要に応じて新しい評価法を導入することが望まれる。

#### 3.1 評価方法

##### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

##### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床科目で講座別の試験を廃止して、総合試験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを学生のレベルに合わせて段階的に実施している。

##### 改善のための助言

- ・ 知識、技能、態度の領域に合致した評価を学修段階に応じて系統的に実施すべきである。
- ・ 臨床実習現場においてさまざまな評価を確実に実施すべきである。
- ・ 学生の成長に関する記録を蓄積して、形成的評価に活用すべきである。
- ・ 疑義申し立てについて、医学部として組織的な対応の仕組みを構築すべきである。

##### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- 評価の信頼性と妥当性を検証することが望まれる。
- 基礎医学での各科目の評価方法、合格基準を統括的に検証、評価し、改善する仕組みを構築することが望まれる。
- 外部評価者を活用することが望まれる。

### 3.2 評価と学習との関連

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
  - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
  - 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
  - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- コンピテンシーの各項目に関連づけて科目での到達レベルを設定し、目的とする学修成果の達成を保証する評価について検討し実践すべきである。
- 評価のフィードバックを確実にを行い、学生の学修を促進すべきである。
- 低学年から臨床実習に至る過程において、学生の成長に関する記録を蓄積して、形成的評価に活用すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学習を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

**改善のための示唆**

- ・ 形成的評価を繰り返し行い、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

## 4. 学生

### 概評

アドミッション・ポリシーを定めて、一般選抜枠、地域枠、学士入学枠の入学選抜を行っている。入学した学生の資質、卒業時の能力について検証し、今後の選抜方法の改善に活かしていくことが望まれる。

指導教員制度をはじめ、種々の問題に応じて適切に学生を支援する仕組みが構築されている。

医学教育評価委員会に学生が参加しているが、今年度に発足した委員会であり、その活動は緒についたばかりである。今後、教学にかかる各種委員会に学生が参画することを推進すべきである。

### 4.1 入学方針と入学選抜

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

#### 改善のための助言

・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

#### 改善のための示唆

・ なし

## 4.2 学生の受け入れ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者数と学生の資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- 沖縄県地域医療センター、沖縄県保健医療部などとの協議を通じて、地域からの要請に対応すべく、地域枠の入学者数を見直している。

### 改善のための示唆

- なし

## 4.3 学生のカウンセリングと支援

### 基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

### 特記すべき良い点（特色）

- 詳細な指導教員の手引きがあり、指導教員制度をはじめとして、さまざまな学生支援の仕組みが十分に機能していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学習上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学習上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 成績下位者に対して上級生が支援する「学生サポート事業PBL」が行われている。

#### 改善のための示唆

- ・ カリキュラムとして、中高学年でのキャリアガイダンス教育の導入が望まれる。

### 4.4 学生の参加

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 今年度に発足した医学教育評価委員会に学生代表が委員として参加している。

#### 改善のための助言

- ・ 今後、教育プログラムの策定、管理および学生に関する諸事項に関わる各種委員会に学生の参画を推進すべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 5. 教員

### 概評

医学部の使命である地域医療教育充実のために、教員を採用していることは評価できる。

教員がカリキュラムの全体像を十分に理解するための適切なシステムを確立すべきである。

### 5.1 募集と選抜方針

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
  - 経済的配慮(Q 5.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 医学部の使命である地域医療教育充実のために、教員を採用していることは評価できる。

#### 改善のための示唆

- なし

## 5.2 教員の活動と能力開発

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - 教育、研究、診療の活動についての学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- 教員がカリキュラムの全体像を十分に理解するための適切なシステムを確立すべきである。
- カリキュラムの実施を確実に進めるよう、教員それぞれのエフォート率を組織的に管理すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 6. 教育資源

### 概評

おきなわクリニカルシミュレーションセンターにおいて、質の高いシミュレーション教育が行われていることは高く評価できる。地域医療教育を効果的に行うために学内外の病院関連施設を確保していることも評価できる。

学内外の教育専門家を活用し、すべての教職員の教育能力向上をさらに図ることが望まれる。

### 6.1 施設・設備

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための設備資産を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ おきなわクリニカルシミュレーションセンターにおいて、充実した施設・設備を用いて質の高い教育が行われていることは高く評価できる。
- ・ 地域医療教育を効果的に行うために、学内外の病院関連施設を確保していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 学習環境を定期的・組織的に見直す体制を構築することが望まれる。

## 6.2 臨床トレーニングの資源

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
  - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
  - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

### 特記すべき良い点（特色）

- 学生が適切な臨床経験を積めるように、学外の関連教育病院・関連協力病院を充実させていることは評価できる。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 利用者の要請に応えるため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 6.3 情報通信技術

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

### 特記すべき良い点（特色）

- なし

### 改善のための助言

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
  - 自己学習(Q 6.3.1)
  - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
  - 患者管理(Q 6.3.3)
  - 保険医療システムでの業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムへの学生のアクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

**特記すべき良い点（特色）**

- 学生が臨床実習において、指導医の監督のもと、患者の情報にアクセスして電子カルテに所見を記載していることは高く評価できる。

**改善のための示唆**

- なし

## 6.4 医学研究と学識

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための助言**

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
  - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
  - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 6.5 教育専門家

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
  - ・ 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである(Q 6.5.1)
- ・ 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育的な研究を遂行すべきである(Q 6.5.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 学内外の教育専門家を活用し、すべての教職員の教育能力向上をさらに図ることが望まれる。

### 6.6 教育の交流

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)

- 履修単位の互換(B 6.6.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための助言**

- なし

**質的向上のための水準： 適合**

- 医学部は、
  - 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
  - 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

**特記すべき良い点（特色）**

- なし

**改善のための示唆**

- なし

## 7. プログラム評価

### 概評

今年度（2017年4月）に医学教育評価委員会が設置され、教育課程・学修成果を定期的にモニタするための仕組みが始動した。臨床研修病院から卒業生に対するフィードバックを求めていることは評価できる。

一方で、医学教育評価委員会は、カリキュラム、学生の進歩、教育における課題の特定と対応などのプログラム評価を早急に遂行すべきである。医学科独自の教学IR機能を実働させデータを集積・分析し、評価システムの充実化を図るべきである。教育プログラム改善のために学生・教員からカリキュラムに関するフィードバックを収集し、分析・対応することが望まれる。

### 7.1 プログラムのモニタと評価

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
  - 学生の進歩(B 7.1.3)
  - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- 教育課程・学修成果を定期的にモニタするために医学教育評価委員会が設置された。

#### 改善のための助言

- 医学教育評価委員会は、カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定と対応についての評価を早急に遂行すべきである。
- 医学科の教学IR機能を実働させ、評価システムの充実化を図るべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
  - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
  - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
  - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
  - 社会的責任(Q 7.1.4)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 長期間で獲得される学修成果、社会的責任について、プログラムを包括的に評価することが望まれる。

### 7.2 教員と学生からのフィードバック

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ 系統的に教育プログラム評価のための学生・教員からフィードバックを収集し、分析・対応すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 教育プログラム評価のための教員や学生からのフィードバックをプログラム開発に活用する仕組みを構築することが望まれる。

### 7.3 学生と卒業生の実績

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - ・ 使命と期待される学修成果(B 7.3.1)
  - ・ カリキュラム(B 7.3.2)
  - ・ 資源の提供(B 7.3.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生が沖縄県の医療に大きく貢献している実績を分析していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- ・ 使命、学修成果、カリキュラム、および教育資源の観点から、学生と卒業生の実績に関するデータを収集し、分析すべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
  - ・ 背景と状況(Q 7.3.1)
  - ・ 入学時成績(Q 7.3.2)
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - ・ 学生の選抜(Q 7.3.3)
  - ・ カリキュラム立案(Q 7.3.4)
  - ・ 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 学生の実績に関するデータを収集し、その結果を学生の選抜、カリキュラム立案、学生カウンセリングについて、入試委員会、教育委員会等へフィードバックを確実に提供することが期待される。

### 7.4 教育の関係者の関与

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

**質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 他の関連する教育の関係者に、
  - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許すべきである。(Q 7.4.1)
  - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

**特記すべき良い点（特色）**

- ・ 臨床研修病院からの卒業生に対するフィードバックを集積している。

**改善のための示唆**

- ・ 医学教育評価委員会が具体的に活動を行い、教育課程およびプログラムの評価結果を公開することが望まれる。
- ・ カリキュラムに対して他の関連する教育の関係者からフィードバックを求めることが望まれる。

## 8. 統轄および管理運営

### 概評

統轄および管理運営のための組織と規定が整備されている。医学部の使命に沿って地域社会や行政の保健医療部門との建設的な交流を積極的に推進していることは評価できる。また、医学部の教育プログラムについて教務委員会、医学教育評価委員会および学務課・医学教育企画室が連携して管理運営と改善に取り組んでいることも評価できる。

統轄業務とその決定事項について、プロセスも含めた情報公開の一層の推進が望まれる。

### 8.1 統轄

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
  - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

#### 特記すべき良い点（特色）

- なし

#### 改善のための示唆

- 統轄業務とその決定事項について、プロセスも含めた情報公開の一層の推進が望まれる。

## 8.2 教学のリーダーシップ

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

### 改善のための助言

・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

### 改善のための示唆

・ なし

## 8.3 教育予算と資源配分

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

### 特記すべき良い点（特色）

・ なし

### 改善のための助言

・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

**特記すべき良い点（特色）**

・ なし

**改善のための示唆**

・ なし

## 8.4 事務と運営

**基本的水準： 適合**

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
  - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

**特記すべき良い点（特色）**

・ なし

**改善のための助言**

・ なし

**質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

**特記すべき良い点（特色）**

・ なし

**改善のための示唆**

・ なし

## 8.5 保健医療部門との交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- 沖縄県地域医療支援センターとの連携、沖縄県地域医療構想検討委員会への参加、沖縄県保健医療部と医学部附属病院との協議会の定期的な開催など、医学部の使命に沿って地域社会や行政の保健医療部門との建設的な交流を積極的に推進していることは評価できる。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

### 特記すべき良い点（特色）

- 地域の保健医療機関や教育病院と学生教育に関わるプログラムを通じて協働関係を構築していることは評価できる。

### 改善のための示唆

- なし

## 9. 継続的改良

### 概評

2010年度に大学評価・学位授与機構、2017年度に大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受け、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を実施し、第三者評価を受けるなど継続的に改良を行っている。「琉球大学グローバルシティズン・カリキュラム (URGCC)」学習教育目標および医学部の卒業時コンピテンスを設定し、アウトカム基盤型教育への転換を目指し、教務委員会、医学教育評価委員会および学務課・医学教育企画室を中心に医学教育改革を推進している。今後、さらにそれらの機能の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。

### 基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンス、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

### 特記すべき良い点 (特色)

- 教務委員会、医学教育評価委員会および学務課・医学教育企画室が連携して継続的な改良を行う体制がつけられた。

### 改善のための助言

- 定期的な改善と課題の修正を確実に実施すべきである。

### 質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
  - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素

間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)